

第4回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年7月9日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
 - ・クリーンセンター 南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、樋口副所長、石戸係長
 - ・商工課 金子産業振興部次長兼商工課長、恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長
- 6 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、菅原副主査
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 平成26年度既存補助金 ヒアリング(2日目)
 - ① 再生資源物回収事業奨励金(クリーンセンター)
 - ② 勤労者互助会補助金(商工課)
 - ③ 中小企業資金融資利子補給金(商工課)
 - ④ 流山商工会議所事業補助金(商工課)
 - ⑤ ふるさと産品協会事業補助金(商工課)
 - ⑥ 観光協会事業補助金(商工課)
 - ⑦ 流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金(商工課)
 - (2) その他
- 9 配付資料
 - (1) 流山市補助金等審議会委員名簿
 - (2) ヒアリング対象各種補助金の概要等(2日目分)

開 議 9時30分

(山口会長)

ただいまから、第4回流山市補助金等審議会を開催いたします。

会議でございますが、委員7名全員ご出席でございます。会議は成立をしております。

なお、今回も公開でございますので、よろしくお願いします。

本日は前回に引き続きまして、「平成26年度既存補助金のヒアリング」を行います。

日程表にありますとおり、本日は2課7件の補助金等についてのヒアリングでございます。

はじめに、事務局の方から配付資料についての説明をお願いいたします。

(事務局)

私の方から、本日の配付資料について簡単にご説明いたします。

大きく3点用意してあります。

1点は、日程表、本日の議題、それからヒアリングの順番が書いてある日程表が、A4縦のもので1枚、それから前回、皆さんの方から名簿という事がございましたので、名簿をお作りしたものをA4横のもので1枚配付させていただいております。それから、本日のヒアリングの参考資料という事で、事前にインターネットでお送りさせていただきましたが、本日も資料として配付させていただいておりますのでご確認をお願いしたいと思います。

それから、名簿につきましては、メール等のやり取りがあると思いますので、今日、改めてメールがある方については、電子データでお送りさせていただきますのでよろしくをお願いしたいと思います。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、ヒアリングを開始します。

《クリーンセンター入室》

(山口会長)

お忙しい中、ヒアリングに出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、「公益性」、「公平性」、「必要性」、「効果」、「適切性」についてと、それから、ここ3年間で行いました改革を中心に5分程度で説明をいただき、そのあとで質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

「再生資源物回収事業奨励金」につきまして、簡単にご説明申し上げます。

「補助金等の趣旨、目的」については、地域のコミュニティ形成に役立つとともに、

再生資源物の回収を促進することにより、廃棄物の減量・資源化に有効となる集団回収事業の促進を図りまして、ごみ収集経費の削減に寄与するものでございます。

「内容」につきましては、リサイクル団体が収集した資源物を回収する登録再生資源物回収業者に対し、その資源物の回収量に応じて奨励金を交付し、ごみ減量・資源化を推進するものでございます。

これまでの奨励金の金額については、ビン・缶類については、1キロ当たり12.8円、紙・布類については、9.8円を支給しているものでございます。これまで流山市は資源物の回収については、行政回収と集団回収の2つの方法で23年度までやってきたところでございます。しかし、一元化することによって経費の節減が図れ、また地域の皆さんの資源化意識も高まるという観点から、行政回収により収集していた約3,000トンを含め、集団回収一元化を24年度から実施しております。今現在、市民の皆様の協力により順調に進んでいるところでございます。この奨励金については、この事業を維持していくうえで必要なものと考えております。一元化したことにより、リサイクルステーションの数も増え処理経費も掛かっておりますが、その辺を考慮した形でこのまま続けたいと考えております。

以上、雑駁ですが説明を終わります。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは委員の皆様方、質問等お願いいたします。

(川勝委員)

行政回収と集団回収というのがありますが、実行プランの後ろの方に書いてあるんですけども、「ごみ処理経費の削減に寄与しています」という事が書いてありますが、具体的には、どの位の金額ですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

行政回収で、約3,000トン回収するに当たり8千万円以上の経費がかかりました。それを無くしたことによって、報償金に3,000トンが移行したことから、全体で700万円程度の削減ができました。

(川勝委員)

700万円程度、削減が出来たという事ですね。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

ただ、700万円というのは一つの年の例であって、削減額は変動すると思っております。

(川勝委員)

もう一点、いいですか。

「算出基準」がありますよね。12.8円と9.8円と出ているんですが、それと実行プランの後ろの「26年度予算要求に当たっての担当課の見解」という事で古紙とか雑誌とか金額が出ていますよね。これとここの「算出基準」の単価との関係というのは、どんな感じで理解したらよろしいでしょうか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

ビンが1キロ12.8円で、古紙等については、1キロ9.8円の奨励金ですが、ビンの処分というのは、実際のところなかなか売れません。集団回収業者は、資源物を売払い金として収入に入れています。逆に有償でお金を払って引きとってもらうケースもあります。化粧品のビンなどは資源にならないことから、処分費がかかるので、古紙より利益が少ないため補てんするため、少し差をつけているという事です。

(川勝委員)

そうすると、缶類が売れるという理解ですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

缶類は、アルミ缶がいい金額で売れます。鉄の缶についても、それなりに市況価格はあります。ただし、これは市況によってかなり左右されます。

(川勝委員)

こっちのところは市況ですよ。

実行プランの9番のところは、市況を出されていると理解しているんですけども、それと奨励金単価との関連性はどうなっているのかという事をお聞きしたいんですけども。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

市況によって、これを変動させるという方法もあると思います。ただし、今現在、大きな変動がございませんのでこのままの金額でいければと思っています。

(西村副会長)

近隣はどうなっているのか。松戸とか柏とかの回収方法とその価格。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

松戸市が空き缶で29.5円、ガラス瓶も同様です。

野田市は繊維類が3円で、新聞が2.5円、雑ビン類が20円、空き缶13円。

(西村副会長)

それは高いんですか、安いんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

うちからすれば高いと思います。流山の方が奨励金としては安いです。

(西村副会長)

それは、何が原因なんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

私どもでは、他市がどういう判断でやっているかは、わかりかねます。

(西村副会長)

単価は比較してこうだけれども、掛け算したら答えはどうなるのか。出す数量によって。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

総量については、各市、集団回収のあり様が少しずつ違います。行政回収と併用しているところもありますので、流山市は資源回収については、一元化でやっております。

す。総量については、流山市は一元化していることから、やはり総量の金額としては、他の市よりも高い。

(山口会長)

ここで算出基準をビン・缶類 12.8円、要するに1億1千8百万円の内訳はこうですよ。それと市況との関係だと思うんですけども、おそらくビン・缶類は、重量に応じてキログラムあたり12.8円と積算しました。市況との関連性は何かなど。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

正直なところ、流山市は市況はそんなに考慮しておりません。

ただし、この位の値段であればリサイクルの業者が、きちんと回収をしてくるでしょうというところでやっております。それなので12.8円と9.8円という金額は、ここ数年変えてございません。

(川勝委員)

なんでいったかという、適正かどうかというのを我々は勉強をしたかった。確かに12.8円だと単価としてふさわしいですねという事が、我々にとって感じればいいんですけども、それは何をもってして立証できるのかと私どもは思っているので、市況との絡みからという事にかみ合わせて質問をした。

(山口会長)

この流れはこういう事ですよ。

リサイクル再生事業回収業者にお金を払いますよね。払うと回収業者はいろんなものを分配してもう一回自分の収入にするわけですよ。回収はしますけれども、後の処分は我々がやりますよという事で、言ってみれば1億3千万円は持ってきてもらってご苦労さんでしたというお金ですよ。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

基本的に回収の運搬の費用にあたっていると思います。

(山口会長)

回収運搬経費は、1億1千8百万円ですね。

川勝さんが聞いたかったのは、それによって業者さんはたくさん儲かっているという事であれば、1億1千8百万円を減らしてもいいのではないかと。そこら辺の関係がないと、これが効果をあげているのかという事だと思うんですけども。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

他市に比べると単価的には1キロ当たりの費目別でも、うちの方は安いと思います。

(山口会長)

この12.8円が安いという事ですか。業者さんも安くやっている。

業者さんは、みんな流山市内の業者さんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

そうです。

(山口会長)

何社とおっしゃいましたかね。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

7社です。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

業者さんの方からは、近年単価を上げてくれという要望がありますけれども、うちの方も言われたからといって、即、あげるようなことはできません。

(山口会長)

その辺のところは市としては、儲けすぎていないかどうかのチェックはなさっているんですか。この事業は悪いことだとは思っておりません。今までの行政回収で、20年度実績で7百万円程度で、今度ずうっと進んでいくと、我々の立場からすると1億1千8百万円が、出来れば1億1千万円でもいいのではないか、もう少し減らすという事を考えざるを得ないし、考えてもらいたいという事になりますよね。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

市況に応じた形でやればいいんですが、市況というのは高い時も安い時もあります。その中で、業者さんも年間を通した形の方がよいのかなと思います。

その経費についてはほとんど運搬費用で、市全体でリサイクルステーションも4,000箇所から回収をしている状況ですので、ほとんどこの奨励金は、各業者、運搬費にかかっていると考えております。運搬費というのは、基本的にはそんなに変わらないので、これをあまり変動させると運搬費に影響を与えてしまって、「もうやらない」とか「もうできない」とか「回数を減らしてくれ」とか、そういう話しになりかねない。

市民の皆さんの協力をずっと維持していくためには、やはりリサイクル業者もきちんと育てていかないと、この事業は成り立ってはいかないのではないかなと思います。そういうことからすれば、ある程度固定して安定的な運営を図っていただければと思っております。

(山口会長)

我々が聞きたかったのは、そこら辺が運営上の問題なのだけれども、単価を含めてそのところがあまり動かさないで、そうすると市が今後、公募とかするんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

業者は固定しております。

(西村副会長)

このリサイクル団体というのは、どのくらいあるんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

242団体です。

(西村副会長)

これに関しては、集めてくれる人に何かやっているんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

報償金として地元の方々に、1キロ当たり8円という金額を出しております。

(西村副会長)

それで、年間いくらくらいか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

奨励金と報償金で約2億円くらいのお金をこの事業に費やしている。

(西村副会長)

この集めるのは、従来の回収の仕方とは同じなんですが、ここのところだけが集団と行政が変わったので、ここは一緒なんですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

前は行政で約3千トン回収しており、集団回収で7,000から8,000トン回収していました。集団回収を一元化することによって、その3,000トンが集団回収に移行したという事です。

(西村副会長)

聞きたいのは、トータルでは安くなっているのかなという事。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

経費としては安くなっています。安くなっていると同時に、報償金を出すことによって地域の皆さんの活動費用に充てられるわけです。

色々、資源化するにあたって環境美化などに使っていただければ、非常に有効なお金になると思います。

これまで、行政回収で8千万円を業者に払っていたというのは、ただ委託料として払いっぱなしですので、その8千万円を地域の方が有効なお金として使用しているのではないかと思います。

(西村副会長)

それは補助金の分類ではないところに考えは出ているわけですか。

我々の審議会の対象ではないという事ですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

そうですね、今それは報償金のお話しですが、報償金という形でリサイクルに協力いただいた市民の方に、3,000トン分がいつているわけです。奨励金については、その3,000トン分を回収するにあたっての費用が充てられているという事です。

(西村副会長)

市としては、将来、人口が増えたりすると、この金も増えていくという事ですね。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

増えていくという形ですね。ただ、我々としては、一般廃棄物処理基本計画の中で、大量廃棄と大量リサイクルからの脱却という考えで、必要なもの以外は買わないという事でやっています。

(西村副会長)

出す方、市民、家庭に有料化を問うことは。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

ごみの有料化についてですが、一般廃棄物処理基本計画の中で、有料化について触れております。

以前、廃棄物対策審議会において、有料化について諮問、答申がなされた例がございます。

広報の中でも、いろいろとお知らせをしたと思います。説明会等も各地域で開いて、有料化のお話しをさせていただきました。その当時は、1人当たりの発生量が右肩上がりだったんですが、それをやっている最中に下がり傾向になってきました。そういう事も含めまして、社会情勢とかいろいろな影響から見送ったという経緯があります。

(川勝委員)

これから業務が増えても、今の金額の範囲内で当面はこなせていくという事ですか。できるだけ減らすという事は、市民もしなければいけないのだけれども、増えていっても、そこはこの世界で収まるという理解でよろしいですか。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

大体、そのくらいで収めていければと思っております。

ただし、流山市は今人口が増えております。当然、人口一人当たりの発生量を仮に減らしたとしても、人口増の分についての発生量については、増えていくでしょう、ただ、こういう坂道を抑えながら啓発や色々なことをやっていければなと思っております。大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指しという事で、いろいろとやってみようかと。ただし、資源化できるものは資源化していった方が、それを全部クリーンセンターの方で燃やすごみとなると、クリーンセンターに負荷がかかりますので、稼働日数ですとか、いろんなものの経費が掛かってくると思います。

(中村委員)

最近、スーパーで古紙の回収とかを入り口でやっているんですが、このような事業を民間スーパーはやっているんですが、そういうところを将来、協力とか役立てていくんでしょうか。要求があればいつでも出せるという事で頑張っていらっしゃるんですが。

(南雲環境部次長兼クリーンセンター所長)

我々も大型のスーパーを見ますと、そこで買ったトレイは、そこで回収するという観点でそれを推奨しております。そうしていただければ、市の方の負担もかなり減ってくると思います。当然、事業者の方も、ものを入れる袋ですとかトレイですとか、売ったものに対して、最後まで責任を持ってもらうというのも一つの方法であり、そのために売り手側にも協力を求めていかなければなりません。スーパーでレジ袋を要らないと言えば、ポイントが付くとか、何円引くとか。また、皆さんがマイバッグを持って行って、レジ袋いらないと言えばポイント性とかいろいろなものがあります。逆にレジ袋が欲しいというところ、レジ袋代が取られるというところもあると思います。ただし、流山市は非常に矛盾しているところがあり、レジ袋をごみ袋として利用ができることになっております。

(山口会長)

ごみの話しで申し上げたかったのは、1億1,860万円と膨大な費用が掛かりますので、その施行に当たっては、なかなか厳しいところがあるかもしれませんが、なるべく市の持ち出しが少なくなればそれに越したことはない。それに可能性で言えば、多分にごみの減量化が必要だと思いますので、それらの啓蒙、啓発を含めて必要だと思います。なおかつ近隣のこともあるでしょうけど、そういったことを含めて、補助金の支給に当たっては適切にお願いしたいと思います。

長時間、ありがとうございました。

《クリーンセンター退室》

《商工課入室》

(山口会長)

説明をお願いしたいと思いますが、補助金の「公益性」、「必要性」、「公平性」、「効果」、「適切性」といったところを中心にお話しをいただき、それから過去3年間でいろいろ指摘とかもしておりますが、3年間で行われました改革などを中心にご説明をいただき、それからこちらの方から質問をさせていただきます。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

私の方で商工関係ということで、「勤労者互助会」と「中小企業」と「商工会議所」を説明し、ツーリズム観光担当の方で、「ふるさと産品」と「観光協会」と「流山本町」を説明します。

(山口会長)

そういう事であれば、最初の「勤労者互助会」から順追ってやって、その都度、審議という形をお願いします。

それでは、最初に「勤労者互助会」からお願いします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

まず、「勤労者互助会」についてご説明申し上げます。

「勤労者互助会」につきまして、「公益性」という観点から言いますと、中小企業者にとって従業員が最も重要な経営資源という事で、要は社員の満足度向上が、中小企業にとって重要な対策となっております。「勤労者互助会」に加入している方というのは、自分の会社だけでは福利厚生が出来ない。小さい中小企業、小規模企業者でありまして、「勤労者互助会」に加入することによって厚生事業を展開して、会社にとっても従業員にとっても、メリットがあるという事で勧誘をしていただいております。

それから「公平性」につきましては、今、会員の増強等、中小企業約450社ある中で、40社程度の「勤労者互助会」加入でございます。中小企業あるいは小規模企業者というのは、流山市でもそうですけれども、家族でやっているところが結構多う

ございます。「勤労者互助会」というのは、当然、従業員がいる会社ですので、その家族がいるので、加入率は単純には少ないという判断にはならないと思うんですが、そういうことで、40社ほどの394名の会員数となっています。会員の状況につきましては、互助会のワーカーズニュースと商工会議所の中でも会合をしているわけですが、会員増強につきましては、イコール互助会の自立とはなかなかないのが実態でして、会員が増えるという事は、事業費が膨らむということになります。本互助会は、会費及び補助金を充当して、働くものの福利厚生を行っておりますので、会員が増えれば、それだけ福利厚生事業が増えるという事で、会費をあげるとか補助金を増額するとか、そういった方法が考えられます。会費を上げれば企業にとっては持ち出しが増えるという事で、退会という事も懸念しております。「勤労者互助会」に加入している企業は、従業員の福利厚生を考える企業ですので、ある意味、頑張っている企業かなというふうに考えております。

それから「必要性」ですけれども、先ほども申しあげましたが、小規模企業は流山市の企業の90%以上を占めておりますので、地域経済を支える基盤であることから、流山市の経済の基盤であるという事は間違いありません。そこにこれらの支援をしていくという事につきましては、中小企業の経営あるいは従業員の確保、そういったものを支える手段かなと考えております。今回につきましては、従業員のいろんな福利厚生、特に健康診断だとか、そういった互助的な事業なんですが、入学金だとか病院の見舞いだとかかわずかですが、永年勤続の表彰、結婚のお祝い、そういったものを互助会が支給しているわけですが、こういったことにつきましては、従業員の体の健康もちろん、心の健康にも大きく貢献して、また会社にとっても従業員が長く会社に勤めていただくための大きな雇用の条件等に有利に働いているものと考えて、「効果」はあるものと考えております。

「適切性」につきましては、中小企業にとってはまだまだ厳しい中でございますので、こういった「勤労者互助会」の事務を従業員の福利厚生という事で、大企業あるいは、ある程度の中小企業は自腹でできますけれども、小さい企業はこういったことはなかなかできないという事で、寄り添ってこういった互助会を作成して、福利厚生事業を展開していくという事につきましては、流山市民の中小企業の発展のため、従業員の働く環境のため、期待満足度の向上のため、そういったことを考えれば、「適切性」はあるものと思っております。今までの改善の過程を見ますと先ほど申し上げましたように、会員増強につきましては色々なことで声掛けをしたり、ワーカーズニュースを発行してPRをしたり、あるいは、あまり申請の効果のない事業、バス旅行だとか、そういったものについては、最近なかなか参加をしないという事で事業からはずしたり、内容の精査をして改善を図っているところです。

「勤労者互助会」については、以上です。

(山口会長)

この件について、皆様のご質問をお願いします。

(西村副会長)

加入率、組織率はどのくらいですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

中小企業の数というのは先ほど申し上げましたけれども、家族でやっている会社とかもありますので正確に数というのは掴んでいませんが、中小企業が90%以上という事は掴んでおります。ただ、加入率に関しては、中小企業の会社全体から見れば、かなり低いのかなとは思っております。

(西村副会長)

数的に言うと、どのくらいありますか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

数的には、今表示は出来ないんですけども。

(西村副会長)

市内の企業の大半ではなく、一部のところにこれを出している。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

そういった会社の経営者が、福利厚生をしたいという意欲のある会社が、この互助会に加入して、社員の福利厚生は自分のところだけではできないので、皆さんと協力してやっていくというのが実情です。

(川勝委員)

私はこれを見させてもらって、たとえばバスツアーとか宿泊補助とかチケットとか出るとおっしゃったんですが、市民目線からしたら、これを税金を使ってやらなければいけないという発想が浮かんでこないんですけども。互助会というのは、自前というか自主・自立ではないのかなと、そういうところで、どうしても180万円出さなければならぬというのが、何回読んでもストーンと来ないんですけども。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

いい悪いの判断というのは、なかなか難しいところがあるんですけども、中小企業にとって、ある意味、会社自体が運営した福利厚生というのは、自己財源ではできないという事で、こういった組織を作っているという事です。補助金の交付要綱の中では、限度額1千万円としてあります。

流山の場合、事務局は商工会議所の方においてありますけれども、市で事務局を持っているケースも多いです。市長が会長になっているケースも見受けられます。それで、中小企業の安定と市の中小企業の振興策として、必要であるという判断の中でのこういった補助金であるというふうに思っています。もちろんおっしゃるとおり、自分の会社の従業員ですから、自分の会社が面倒を見るのは当たり前という判断は、意見としては当然あると思っておりますけれども、事情としては、なかなかそういう事にはできない事業者が集まって互助会を作っているのが実態でございます。

(山口会長)

「公平性」という事で、先ほど会員人数が低いと言いましたよね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

中小企業で家族でやっている企業とかも、はっきりそれがわからないんですが。

(山口会長)

それは掴んでおられないんですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

中小企業の数とかは、あとで調べればわかりますので、それでパーセントを出せばできるんですが。

(山口会長)

ここで「公益性」から5つの項目があって、我々審査するようにすると、どうしても出てくるのは「公平性」とか出てくるんですね。「公平性」からすると端的に言えば、加入率が低いとかいうことになってくると、「公平性」の面で市民目線という話しが出てきた時に、どうなのかというようになってくる。市としては加入率という事と、近隣市の状況がどんなものなのかという事を教えていただけますか。大原則は、前回の23年の時の審議会の答申を読んでも、先ほど話しにも出ました自助努力というものが基本でしょうとなっている。税金を投入するという事についてはきつくなってくる。

「公益性」という点では、中小企業の振興策というのは理解できますので、後はなぜやらなければいけないのかというようなことを出していただかないと、そのの所が付きまとう。

(川勝委員)

23年やられているから、今までこういうことで改善をしてきているんですよという事があれば、また、何かその辺整理されているものがあるれば、教えていただきたいなと思います。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

この補助金は、今事務局が商工会議所にあるんですが、中小企業に勤労者互助会に入って下さいというようなことは、お話しをしているんですけども、なかなか勧誘をすると会費なり入会金を払うようになるんですが、そこまでになるとなかなか払えないからといって、断られるケースが多いという話しは聞いております。

(山口会長)

従業員の方とかあるいは企業経営者にしても、これをやることについては誰も否定はしないと思うんですね。ただ、この3年間、その間にこういったものを節約しました、こういったものは対象から外しましたとか、何かが欲しかったという気がします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

これから、また中小企業とかのお話しをさせていただくんですが、中小企業に補助金を出して、中小企業対策としては役立つものとなっていきまして、なかなか改善が出来ない事情というものがあまして、その辺を含めてどのくらい改善をしたいのか、精査をしていきたいと思っております。

(山口会長)

「加入率」と「近隣市の状況」と「今まで改善したところ」をお示しいただけますか。

この補助金は、これでよろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

引き続き、「中小企業資金融資」をお願いします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

それでは、「中小企業資金融資利子補給金」についてご説明申し上げます。

まず、「公益性」につきましては、「中小企業資金融資」の貸付者に対し、融資額の借り入れにより発生した利息の一部を補助して、中小企業の負担の軽減と経営の安定に寄与しております。これらは、市内中小企業の育成と振興という意味で、「公益性」があるというふうに考えております。

「公平性」につきましては、市内の中小企業者が経営上必要な事業資金を融資する制度という事で、一定の要件を満たす市内の事業者とか、いろいろ要件がありまして、融資の申請は可能となっておりますので、融資すること自体は、一定の要件を満たせばできますので、中小企業者、小規模事業者は、融資の申請が出来るという意味で、「公平性」を担保していると思います。

「必要性」としましては、商工業の活性化あるいは資金を投資することによりまして、会社の経営がチャレンジとかいろんな意味で雇用とか、また、会社が発展することで市税等へも影響するという事で、中小企業の負担の軽減に寄与する一方で、会社が経営を頑張ることによって、雇用にも良い影響が出来るものと考えております。

「効果」も同じようなことですが、利子補給制度があることによって、企業が「中小企業資金融資」を借り入れて、積極的に事業を展開していくという意味からも、流山市の中小企業の活性化に繋がっていくものと考えております。

「適切性」としましては、中小企業の負担の軽減と経営の安定に寄与するという「中小企業資金融資利子補給制度」につきましては、適切なものと考えております。

今までの改善といいますか「貸付利率」につきましては、24年、25年、26年と毎年1%ずつ「貸付利率」を下げしております。借りやすい状況を作っております。利子補給につきましては、一番借入れが多い事業資金、いわゆる運転資金、設備資金等につきましては、3年間「利子補給率」1.5%という事で変更はしておりません。

「利子補給の額」につきましては、条例の中で範囲が定められておりますけれども、毎年、「貸付利率」につきましては金融機関と協議することと、あとは近隣市の状況等や経済情勢とかも考慮し、決裁を経たうえで「利子補給率」を決めております。

今後につきましては、経済の状況等によって「利子補給率」が上がったり下がったりという事は考えられますけれども、大きな社会情勢、経済情勢の変動があれば、「中

小企業資金融資運営委員会」の方々のご意見を聞きながら、あるいは近隣市の状況を見ながら決定をしていきたいと思っております。

(山口会長)

ありがとうございました。

それではこの件につきまして、委員の皆さんの方からご質問をお願いいたします。

(西村副会長)

適正化実行プランの「補助金の推移」というところで、補助件数というのがほぼ同じ件数で推移していますよね。補助額はほぼ一緒ですけども、26年度の予算額は、16,902千円となっているんですが、トータルだと何件くらいになるのか、件数が増える要因とかは何かあるのか。併せて補助をしている借入金の貸付の「金融機関別」、「利率別」というようなものを見せてもらえるか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

たとえば2千万円を上限とすれば、3百万円借りる人もいるし、1千万円借りる人もいますし、2千万円上限いっぱい借りる方もおりますので、新規の貸付の金額によって、「利子補給率」というのが当然変わってきます。

(西村副会長)

審議して変動がないというのは、同じような人が使っているという事になるのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

そういう事も考えられます。返済の枠というのが決まっていますので、その枠を超えなければ、貸付限度額を超えなければよい。

(西村副会長)

実質、金利を低利に借りているという感じですよ。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

利子補給が必要だから借りるという事だと思います。

(川勝委員)

今のと関連するんですけども、1,600万円の積算があるはずなんですよ。ここにはないですけども。例えば一覧表になって、多分約定があるわけだから、その16,902千円に当たる数字があると思うんですけども、それを出していただくと流れがわかるのかなという感じがしますけれども。前年度と今年の16,902千円比較してもらおうと、だいたい約定があると思うので、貸付以降にはどれくらいかと数字を出しておられると理解しているんですけども。

(西村副会長)

この制度は、なかなか無くならないと思っているんです。融資制度が変わるか、補給制度が変わらない限りは、他市との関連でも出てきて、バックデータみたいなものを教えてほしいなと思います。

(川勝委員)

そういう理解ですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

あと国の方は種類がいっぱいあるので、直接流山市にないような場合は、金融機関でいろいろ探して、金融公庫に回したりはしています。

(川勝委員)

利子補給機関に返済されるのは、ずうっと決まっているんですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

条例で、残高がある間は利子補給をすると決まっています。

(川勝委員)

最長でどのくらいですか、一人当たり300万円を借りたとしたら。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

通常、10年以内というのが最長です。

(川勝委員)

10年以内が最長なんですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

貸付の中で一番多いのは、5年、60か月の返済です。

(川勝委員)

それが多分、16,902千円の今度の予算見込みでも出てきますか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

一応、前年の数字の件数とかを想定とかして、16,902千円という数字をあくまで予算ですので、想定という形で出して1月から12月分で作るんですけども、その年によって申請件数に上下がありますので、補正で戻したり、増やしたりというケースが出てきます。

(西村副会長)

融資してよく言われるのは、流山は都銀がないので、どういうところが融資に力を入れているのか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

金融機関別の資料があったんですけども、金融機関としては本支店を入れると「18」あります。千葉銀行が支店まで入れると「5」、千葉興銀が「4」、京葉が「6支店」、東京ベイが「2支店」、それから常陽銀行がおおたかに「1支店」ということになっております。全体の貸付件数の構成比としましては、千葉銀行が56.5%、千葉興銀が4.3%、京葉銀行が21.7%、東京ベイが13%、常陽銀行が4.3%で、千葉興銀が4.3%と非常に少ないんですけども、これは支店長さんの考え方一つで、資金融資に力を入れない支店長さんだと、すごく件数が変わります。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

資料としては、実績報告で貸し付け状況と機関別の先ほど言ったものと、どういう主旨で借りているのかという表がありますので、これでよろしければ。

(山口会長)

流山市は、近隣と比べるとどうなのか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

多少違いがありますが、近隣市の資料も合わせて。

(山口会長)

それも出していただければと思うんですが。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

近隣市と余り違うとあれなんですけど、10年前くらいからほとんど一緒に相談して、千葉銀行が中心で交渉の窓口になってくれていますので、千葉銀行の方でもいろいろ調整してくれていますので。

(山口会長)

その辺を参考にしたいので、いずれにしても、これは前回の当審議会の答申と同じように、「制度自体の必要性は認めるが自助努力が基本ですね」という事も言っております。また、前回増額した時もこちらの答申は、「現在の状況ではやむを得ないのかな」という答申をしていると思いますので、その辺を含めて必要性は認めますけれども。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

他市の状況は、いろんな資金の種類があるんですけども、主に使われるものによろしいですか。

(山口会長)

流山市が多く利用されているものはどういうものかという事なので、そんなに細かくなくても。

(川勝委員)

特別な作業をしない程度の資料で結構ですのでお願いします。

(山口会長)

これは、このくらいでよろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

それでは引き続きで、「商工会議所事業補助金」についてお願いします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

商工会議所の「公益性」というのは、商工会議所につきましては、商工会議所法に基づいて設立された団体で、「地域総合経済団体」と言われておりまして、事業規模や業種を問わず、すべての商工業者を基盤として地域経済の振興を目的として、各種事業を展開しております。そういう点からも「公益性」はあるものと考えております。

「公平性」につきましては、商工会議所は原則として市内の商工業者を存立基盤としておりますので、商工業者という形でいろいろな事業、あるいは支援をしていくと

いう事で、「公平性」はあるものと考えております。

「必要性」につきましては、産業の活性化策、経営改善普及、これが経営指導とかそういったものも行っております。それからイベント等に積極的に取り組んで、地域経済の活性化の中心的な役割を担っていただいております。

「効果」としましては、市内商工業者に対する経営相談、あるいは各種研修会、あとは地域支部が実施するイベント等へも積極的にいろんな検討を展開しております、地域経済の活性化に貢献しているものと思っております。

「適切性」としましては、市内商工業者の発展及び地域経済の活性化に大きく寄与しておりまして、流山市の施策の補完というような形で商工業者の振興に貢献していただいていることから、この補助金については、「適切性」があるものと考えております。

それから改善策としましては、平成26年度から臨時職員を1名削減したという事で人件費の削減をし、平成20年を含めると5年間で2名削減したところです。

事業としましては、商工会議所にあります、そろばん、簿記検定、それからカラーコーディネータの資格だとか、そういった検定試験を受けておりまして、受講料といった各種手数料、または商工会議所の会議室を時間貸しして収益事業を得たりしております。こういった検定試験なんかも、会場が手狭なのと交通の便が悪いという事で、他市の商工会議所が行っているところと比べ競争力が低いというようなことも、商工会議所の方では言うておりまして、受講料なんかについても少子化の影響が出ておりまして、試験を受ける方の数の頭打ちと言いますか伸びというものが、今はある程度順調に来ておりますが、今後、少子化の影響が出てくるのではないかと懸念しております。それから商工会議所会員に向けた自動車や火災保険、小規模企業共済の保険事務などを展開して、手数料等で収入の確保に努めております。

会員の増強につきましては、毎年1回、2か月から3か月の間、会員増強キャンペーンという事で、役員、会員100名体制で、会員の増強に取り組んでおりまして、平成25年度では、新たに25事業所の獲得をしております。しかし、配偶者による退会者が同じペースで出ております。これは廃業による退会という事です。トータルでは、マイナスということが今年も出てくると思っております。平成22年に商工会議所に移行したんですけれども、その時点では会員事業所は、1,550事業所があったという事で、現在は1,450という事で増強に努めておりますけれども、こういった社会情勢の中で、倒産等で退会する事業所が多く約100事業所が減になっているという事でございます。

今後、商工会議所では、様々な事業展開をして収入の確保に努めていきたいということでございます。最近、色々なイベント等を商工会議所中心に展開しておりまして、地域の商工業者の発展、あるいはPR、イベントを開催することによって、地域の商店を知ってもらおうというようなこと、あるいは「一店逸品の実施」、「菜の花まつり」、「ホームページ等」色々努力していただいております。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、商工会議所のご質問等お願いします。

(西村副会長)

確かに22年に商工会議所になっているんですけども、商工会はありましたよね。商工会があって、それを引き継いでいるわけですよね。そうすると事業としては、同じようなものがあったという事ですね。同じような事業については、商工会からずっとやっているんですね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

ただ、そろばん検定というのは商工会議所になってできるという事で、商工会的にはそういうものが出来なかった。イベント等はもちろんやっておりましたけれども、最近、特に観光とか、そういった交流人口を増やすという市の方針もありまして、いろんなイベント等に商工会議所が参画しているという事です。

(山口会長)

決算の「その他収入」の23、24、25年度を見ていくと、860万円から1千万円に増えてきています。ということは、これは今の説明ですと、会員数を頑張っているんだけどなかなか増えていないという事ですね。事業を頑張って増やしていますという事ですね。それがこれの影響ですね。

それと改善点とすれば、職員をさらに26年、27年で2名減。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

26年で1名、20年度で1名減しているの、5年間で2名減をしているところです。

(山口会長)

20年度で1名減という事ですね。

いずれにしても、ここはおそらく考え方的にはこういった団体というのは、自立でお願いしたいというのを23年度の時もお願ひしているの、自立へ向けての改善を求めるとしているの、引き続き、そういったものの努力をお願いしていかなければならない。

あと、他に質問ありますか。

【委員特になし】

(山口会長)

特になければ、ありがとうございました。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

私の方から、最初に「ふるさと産品協会補助金」につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

「流山市ふるさと産品協会」にございましては、協会の会員数は13社、認定品数

で38品を「ふるさと産品」として認めまして、それぞれ販売をしています。その中では、皆様も1度はお口にすることがあるかもしれませんが、「一茶の宿」、「新選組誠」という和菓子、その他飲み物でも「江戸川散歩」とか「ながれやま育ち」などのお酒の関係とか、あと、一番何をメインにしますかというところ「マンジョウ本みりん」、今年200周年を迎えますが、そのような産品38品を現在認定をして進めている団体でございます。

具体的に「公益性」から入らせていただきます。

こちらにつきましては、流山市における商業の振興というのは、非常に大きな施策の柱であるという中での焦点の部分になってくると思います。市における地元の産品を育成し、広く長く定着させることで、市内産業の活性化を図っていきたくと。また特に重点的になりますのは、やはり観光面において地元の土産となる産品のPRは、観光振興という意味では非常に大きな役割を果たしており、「公益性」があるものと認識しているところでございます。

続きまして、「公益性」につきましてはですが、流山にふさわしい産品の発掘や推奨等を通して、地域産業の発展に寄与する活動を行っている。個々の商店ではなく、協会として活動を行っておりますので、産品の推奨認定を行うにありましては、地元のふさわしい産品にあるかというようなことを認定するに当たりまして、「推奨認定委員会」を設置しまして、そこで開かれた中で推奨認定を行い、現在それぞれの産品の認定を行っているところでございます。

「必要性」につきましては、今、皆さんも大分流山市としましては、観光行政が進んできているのではないかと実感を感じているかと思うのですが、今、観光振興が進みつつある中で、交流人口が非常に増加していると、特に流山にふさわしい産品の存在というのは、その中で必要不可欠でございます。観光資源の大きな一つとなる「お土産品」を作り上げるためにも、各種企業や商店が一体となって、企画や宣伝をしていくという事が必要という事で求められておりまして、当協会の活動が必要であると考えております。特に皆様も旅行に行かれた時に、たとえば鎌倉に行けばサブレスとか、どこどこに行けば何々があるというようなことで、それを食べたいがためにあえて行くというような一番最高の状況では、そのようなことまでに繋がっていくという、「ふるさと産品」というか「お土産品」と言い換えた方がいいかと思いますが、そういう開発が必要ではないかというところが、一番大きなところでございます。

「効果」といたしましては、協会自身で「和菓子づくり講座」など自主的に聞きまして、子どもをはじめ大人の方を参観させて「和菓子」自身を実際に楽しんでいただくという事でPRをする。また特に一番大きなものは、市民まつり等各種イベントに毎回か出店をいたしまして、その中で産品の販売を通して、流山ではこういう名産があるんですよという事を一つひとつ伝えていくと。ある程度地道な作業ではあるのですけれども。そのようなイベントにとにかく顔を出そうという事で、イベントに参加をし、「ふるさと産品」のPR、そして販売を進めているという事です。

特に新たな「ふるさと産品」の認定という事ですね。

平成25年度で新たに2件追加しているんですけども、地場産業の新たな認定により売り上げに繋がれば、地場産業の基本的な基礎体力の振興に寄与していくというところもございます。

特に「土産品」として、観光振興に貢献という事がありまして、産品をPRすると同時に、実質上は流山市自体のPRにも繋がっていくと考えてございます。

その他の事業としましては、少ない13社という事ではございますが、しっかりとした組織体系になっておりますので、決算監査等も当然きちんとして行っておりますし、地域経済の活性化、観光振興にこれからも寄与していただきたいという事で、補助金は「適切」であると考えております。

特に23年度以降の取り組みという事でございますが、若干外れますが、元々は流山市役所の方で事務局を持ってございました。その中で、より地元商店に近い方がよろしいだろうと、また市で直接やるよりも、独自性を出していくための一歩としましても、それぞれ事務局の移管という事がございまして、平成22年度から商工会議所の方に事務局が移転しまして、より身近な商店に身近な商工会議所が事務局として、それぞれ協力し合いながら現在に至っております。特に13社という小さな数でありますけれども、近年、非常に新たな動きが出てきております。一つは、一番大きなものとして、ホームページのリニューアルをここでかけました。今まではどちらかという、ただ「産品」としてこういうものがございまして、というのがあったんですが、積極性を出すためには、ホームページから商品の申し込みができるようなホームページを作り、一歩進んだ「産品」のPR、そして販売に繋げていきたいという事で動き始めたところでございます。

あともう一点、こちらにつきましては老舗のお店が多うございまして、メンバーがどうしてもお年寄りになります。当然、毎年歴史を重ねていきますので歳は重ねていきますが、その中で世代交代というのでしょうか、そういうものがございまして、本年度から2代目の方が会議に出てきていただいたりしまして、今度そういう方々が、より一層入ってくることによって、新たな次の展開を望んでいるというような現状でございます。

私からの説明は、以上でございます。

(山口会長)

申し訳ないんですが、これと次の「観光協会補助金」が似ているので、一緒にご説明願いますか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

続きまして、「流山市観光協会補助金」という事でお話しさせていただきます。

「流山市観光協会」、非常に年々頑張っている団体でございまして、まず法人会員で134法人、そして個人会員で54人という事で、毎年、微増ではありますが会員数も伸びているところでございます。

特に流山市の観光の中心となる団体といたしまして、大きなイベントでは独自事業と

いたしまして、「人形供養会」、「運河桜のライトアップ」、そして物理的なハード面でも、「利根運河観光掲示板」を作成して設置するなど、イベント的なものとか物理的なものに対しましても観光協会では活動を行っています。

具体的に「公益性」の方から入りますが、流山市自身が、平成23年に「流山本町利根運河ツーリズム推進室」を設置いたしました。今まで申し訳ないんですが、観光行政というのはどうしても観光地でございませぬので、力がちょっと少なかつたかなというのは認めざるを得ないのですが、23年度にこのような特別な推進室をつくりまして、観光行政に非常に力を入れてございます。そのような動きの中で交流人口を増やしていこう、そして観光行政に力を入れていこうという事で、現在、行政自身がまず動いています。やはり観光というのは、行政だけで旗を振っていても成り立つものではございませぬ。観光の進んでいるところというのは、やはり町全体を盛り上げるために市民参加、市民の人たちの協力が必要になってくるというのが、一番大きなポイントであると考えております。

このような中、市内企業や市外ボランティアから構成される観光協会の活動は、政策面とまさに一致して同じように足並みをそろえて、観光振興のための活動を行っており、流山市の知名度アップや交流人口の増加、そして経済的な効果、そして最後には、まちづくりの観点かというような大きな観点からも、力を注いでいただいていると私どもは感じてございます。

あと「公平性」でございしますが、観光ですので観光のスポットとなるというところは理解はしているんですけども、その点は市内全域、お寺さんとかいろんな見る場所というのは市内全域にございませぬので、市内全域の観光振興を行っております。その中で流山市の観光PRによる知名度アップ、先ほども申しました人口増加ですね、その効果は表われれば、当然、流山市民全体の福祉の向上に繋がっていくと。流山市といった時に、「どこどこの街ですよ」、「どういところが観光で有名ですよ」と言われるようなことで、流山市自身の一つのポテンシャルのアップになってまいりますので、そのような活動自身の積み重ねが、ポテンシャルのアップにもつながっていくというようなことになってございます。

「必要性」の関係なんですけど、流山市の観光振興の中心的役割であるという表現でよろしいかと思っております。

特に流山市の場合は、先ほども申しあげましたように観光産業がなりにくい街です。皆さんもお住まいで良くわかっていると思いますが「住宅都市」です。「住宅都市」ですので、先ほど鎌倉を例に出しましたけれども、鎌倉のようなところとか、県内で言えば館山市のような観光地とは、どうしても違う。やはり「住宅都市」だという事は否めませぬ。ただし、流山市の中でもいい場所が沢山ございませぬ。これは市民の方が足を運んでいただいても当然いいことですし、よそからも来ていただければ、こんなうれしいことはない。そういう事もございませぬけれども、大分、成り立ちにくい土壌ではありますけれども、現在、役員や会員の方を中心に、皆さんボランティアでやっておりますが、その中で観光事業が展開されております。最近、多分

皆様の耳にも随分入ってきていると思うんですけれども、やはり流山市、いろんな見どころがあるとか、観光的にもPRということで、少しずつ賑わいが出てきているのではないかというように思います。特に観光協会では、新規事業の方を年々取り入れたりしておりますので、長い歴史は持っているんですが、特に近年は、新たな事業を導入しながら次のステップアップを凶っているところです。

「効果的」なものは、先ほども言いましたように、イベント事業とか新たな事業に取り組むという事なんですが、事業費の確保が課題となっているものが大きなところなんです。新たな事業を展開すれば、当然費用も掛かってまいります。そういうことを考えますと、会費以外の歳入の補助金も重要な財源の一つとしまして、占める割合としましては、非常に少ないところでございますが、重要な財源でありますことからそれを活用して、さらに事業展開をしてPRに繋げていくと、流山市の観光とはこういうものだという事に繋げていくという調整があると感じております。

あと「適切性」としましては、やはり組織化してございますので、「常任理事会等」も配置してございます。会長以下「常任理事会等」によるそれぞれの協議を進めながら、事業の展開も協議しながら進めておりまして、これからも観光振興、もう一つの大きな地域経済の活性化にも貢献するという事で、観光行政の大事なことでもありますので、そちらに向けて展開をしていっていただきたいと考えております。補助金のいろんな形での改革等でございますが、23年度の答申でいろいろご指摘等もございまして、一度、法人化という事も考えたり、もしくは事務局としてではなく、商工会議所の方も、検討事項として検討させていただいたんですけれども、一つ大きなのは、何分皆さんボランティアでございますので、商売、サラリーマンなど、それぞれお仕事をしながら、この観光協会の活動に携わっていただいているというところが大きなポイントでございます。非常に協力はしていただけるんですけれども、なかなか、独自で自立してやっていくというのは、大きな観光地であるところは自立して「観光公社」とか「観光協会」が法人化して成り立っているところもあるんですが、どうしても流山市の現在の「住宅都市」であります観光の中では、そこまでに進めない。ただし、意識はしているので会議の会話の中としては出てくる場所ですが、現段階では、商工会議所の受け入れ態勢などを含めると、そこまでは難しいというのがございます。そういう意味では、流山市とともに先ほど言いましたように井崎市長も積極的に力を入れていただいている、観光行政の「二輪の車」という事で動いておりますので、その辺は、当然自立ということは求めていきますが、現在の段階では、まさに観光のある意味、23年度からの第1歩と考えておりますので、そういう意味では今の段階では、現在の協力体制の中でやっていけたらいいのではないかと考えているところでございます。

「その他」を付け加えさせていただきたいと思いますが、先ほど新規事業という事でお話ししたので、具体的に何件かお話ししますと「利根運河薪能」、天候には恵まれなかったイベントでしたが、「利根運河薪能」開催、その他「宝探しゲーム」、これは非常に子どもさんに大人気でございまして、交流人口の増加に非常に大きく貢献

していただいたんですが、「ねずみ小僧伝説」という事ですね、少し期間を長く、「宝探し」が先で、それによって流山市内を回遊してもらおうという展開をしたり、今年度につきましても、利根運河にある大阪のビリケンさんを活用したイベントをしたり、毎回、新たな1つずつの展開をして、それぞれ観光にしていこうという事業展開を進めています。その他「観光掲示板の設置」ですとか、本来これは市で行うというところもあるでしょうけれども、あえて観光協会独自で自分たちで進めましょうという事で設置したり、本来は市で行うべきである「姉妹都市の交流」、これは信濃町とか相馬市とかあるんですが、そういうところにそれぞれ交流のために市民のイベントを企画して連れて行ったりする「姉妹都市交流」も含めてございます。先ほどもお話ししましたが、「桜のライトアップ」非常に好評ですが、桜の時期の集客のために、これも独自で行っている事業でございます。

最後に、その他そういう事業展開だけでは観光につながりませんので、観光協会独自で「江戸回廊マップ作成事業」という事で、流山本町付近に非常に足を運んできています。皆さんも足を運んでいただいていると思いますが、街並みが整備されてきております。観光ボランティアの協力を得ながら、観光客で来ていただいた方に、満足度が高められるような事業展開をしています。

説明は以上です。

(山口会長)

ありがとうございました。

それでは、「ふるさと産品協会補助金」、「流山市観光協会補助金」の説明がありました。皆さんの方からの質問をお願いします。

(川勝委員)

ふるさと産品のところで、「認定品数38品」とありますよね。

これって目標数値があって、これくらいの認定数があればこの事業としては、「ジ・エンド」というものがないんですか。要するに数字目標というか、政策目標というか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

それについて申しますと、数字目標というのは設けておりません。数が多ければもしかしていいのかという議論と、逆に言うと少なくとも良い品があれば流山市のPRに繋がっていくかどうかという両方のせめぎ合いがありまして、いいものがあればどんどん認定をしていこうと。確かに今現在の認定品も高めていくかというのも一つの手法ですので、あえて数的な目標という事ではございません。ただ探していくという事は事実です。今現在のこれだけでは満足できませんので、新たな産物にいろんなものがないかと探し当てるといふ方向性はありますが、目標的なものは設けておりません。

(川勝委員)

そうするとこれをぱっと見た感じで言うと、そういうものがなければ協会にポンとお金を毎回、毎回、渡しているという認識にしかならない。補助金を出すという事は、何かの政策目標とかがきちんとあって、地場産業振興というのとはわかりますが、30

数年もずうっとお金を出しているという事になると、いつになったら切れるのか、こういう目的を達成したら、これは終わるんじゃないかなという理解をするのですが、その辺のところはどうですか。それで、市としての数値目標とか何かのテーマがあって、ここまで行けば市も撤退すればいいのかなというイメージを持っていたんですが、どうもそうではないような感じをしたんで質問したんです。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

正直申しあげまして、ここでの目標というのはなかなか掴みづらいところがございます。逆に言うと観光というのはどこまで行けば一つの目標が達成できたのか、鎌倉とかいうところまで行けば確かにいいのかという、そういう目標設定のレベルの設定というのが非常に難しい。

(川勝委員)

商いの世界なんで、こういうようなリスク性があるから、市も2分の1を面倒見ようねというのであればスーと来るんだけれども、そうではなくてこれを見させていだいて、僕の誤解かもしれませんが、ここ数十年間、ただ単に40万円をズート出し続けているイメージで持ってしまうんですけれども。申し訳ないんですけれども。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

確かに、過去長くやっておりますので、以前はそういう時代もあったのかもしれませんが、ただ直近は情勢が変わってきておりまして、市が観光行政に力を入れてきているというのが違ってきております。

(川勝委員)

それは最初にご説明があったように、そういうニーズがあった時はそちらに流れていくではないですか物事は。政策誘導としてはこういうのはそうではなくて、協会にポンというイメージが出てしまうので、今年はこのことをやるんで、この分の2分の1を補助しましょうという事であれば、私もストーンと落ちるんですが、その辺のところちょっと。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

どちらかという事業全体に対しての補助金として渡しておりますので、これに関しては。

(川勝委員)

私は、そういうイメージを持ちました。

(山口会長)

23年の時の答申は、一つは長期補助になっていますね。だから金額についても固定化ですねというのが評価ですね。それから先ほどちょっと難しいというのがあったんですが、「ふるさと産品協会」、「観光協会」、連携をちゃんと統合も含めて、統合とは書いていませんけど、連携とかそういったことで何らかの改善というものを求めますよ、というような主旨の評価だったと思います。そういった観点で言いますと、確かに観光協会はボランティアとかの法人化は難しいという事で、そこはそうかもし

れませんが、連携というものは出来ないものなんですか。簡単に言えば品が多いとか少ないという事を言うのではなくて、補助金は40万円、35万円なんですが、連携することによって、新たなものが出来るのかというような検討はなされなかったのか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

観光ですので「観光協会」、産品は観光に来た人のお土産ですので、そういう意味では、確かに連動することが非常に多いと思います。実際に、今連携をしているというのは、当然色々なイベントをやった時には、「観光協会」主催の方でやれば、当然「ふるさと産品協会」も一体としまして、イベントに参加してもらうとか、そのほか産品をいろんな形で紹介するというような連携はしております。ただですね、その中で一つ、私ども事務局として思っているのは、それぞれやはり自立したいと、「産品協会」は「産品協会」で歴史があるので自分たちでやっていきたいんだというところが、一つ大きな意向としては強いんですね、会話の中では。そういう意味では、自分たちの事業として独自に動いていきたいんだ、というような意思是強ようございます。ですから、先ほど言いましたように、合併という事は話しとしては必ず出てくるんですが、どちらも市民団体ですので、その意向というのはやる気に反映してきますので、一番強い部分があるので、自分たちでやっていきたいんだというところの意志は強いという感じが私はします。

(川勝委員)

そこについてのコーディネートをするのは、市の役目ではないですか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

当然、投げかけることはしておりますが、最終的なその部分で私はこういうものは一つやる気だということもあると思っておりますので、やる気をいかにして盛り上げさせて事業の効果の方に高めるかということも、一つのポイントではないかと考えて、お金のものというのは人のやる気の部分では、今現在それぞれが、私たちは独自で「産品協会」として実績を積んでいきたい、効果を上げていきたいという意識も大事にはしてあげたいなと思います。

(川勝委員)

それは、補助との脱却も含めてですか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

先ほど言いましたように、「ふるさと産品」は約2割ぐらいが補助金の金額という事で、「観光協会」の方は、独自事業を展開してその事業費を増やしながらか、さらに事業を大きくしていくと、どっちかというとな企業に近いですよね。売り上げも増やして事業も増やしていくという形がやりやすいんですが、どうしても「ふるさと産品」の方は、その辺が少し弱いという部分があるというので、販売していった収益という形があまり生まれてこないものですから、そういう意味では2割の補助金の占める割合は、結構大きくなってくるのかなと思います。

(山口会長)

販売しても収益が増えないとは、どういう事ですか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

それぞれお店が商品を提供しておりますので、その売り上げというところが単品の商品ですので、そこで何割を寄付するという事ではございませんので、たとえば、「観光協会」とかは商品を買うという事よりも、お餅つきとか、かき氷を売ったりとかいうような形で、労力提供で売り上げを上げるという事です。

(山口会長)

「ふるさと産品」は、お土産物はそのような利益がないという事ですか。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

そういう事です。

(西村副会長)

時々、イトーヨーカ堂なんかでやっていますよね。でも買いたいものがないんです。ここにしか無いものがないですよ。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

まさに、その通りですね。

(西村副会長)

そういう事の開発をしてもらわないと。

僕は広島出身なんですけれども、何か送ろうとしても「これが流山」というものがない。だからピーナツを送っているんです。何とかならないのかと思って、あちこちで見るけれども。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

今、流山市の方で「みりん」が200周年記念でみりんの事業を展開して、なかなかここで生まれたものというのは全国にはないですね、当たり前ですけども。流山で「白みりん」発祥したという、そういう意味で「みりん」を使ったレシピを、お店とかでも展開しているんですが、「みりん」ですから隠し味で、主役にはなりにくいんで、商品としては目立ったことはできないんですが、今年、特に「みりん」を使って記念の和菓子とか作っていただいております。

(西村副会長)

どこかで力を入れていかないとずうっと同じで、ただ出ているだけの感じは受けているんですよ。どっかで打ち切っていくと。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

「一茶の宿」というのは、前は市内6店舗、各お店で作って流山市のお土産の代表作にしようという事で、県から補助金をもらって和菓子屋さんが集まって研究して、「一茶の宿」というのを作りました。今は4店舗に和菓子を置いてあるんです。

(西村副会長)

たとえば、東京の商工会議所と言ったら品川に「切腹饅頭」というのがあるんです。浅野内匠頭が切腹して、柏の高島屋にも来ているんですが、最初は切腹なんで売れなかった。饅頭からあんこが出ているんです。それを何に使うかといったら営業マンが失敗したら、誤りに行くときに切腹をしますよと。

なんかそういうね、補助金を出して流山に何かないのかなと。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

そういう意味では、そういう研究、PRがまだまだ必要かなと思っています。

流山市の補助金の使い道は、宣伝事業という事にしてあるんです。ですから、他の宣伝事業に対する補助という事で35万円ですしているの、そういった先ほど説明したように、流山市のPRに繋がるような宣伝に努めていきたい。

(西村副会長)

総花的なんですよ。

「ふるさと産品」も「観光」も総花的になっているんですよ。

補助金を出すのであれば、何か「みりん」なら「みりん」と補助金の意義を出さないと。

(山口会長)

この前、市長からもお話を聞きました。大変力を入れておられるという事で、我々も知っております。

いずれにしても、補助金というのは長期化、固定化というのは、どうしても指摘を受けざるを得ませんし、そういうところは、長期のビジョンとして金額も含めて、そういったところの検討は必要かなと思っています。

この補助金は、これでよろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

それでは、最後の「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」について、お願いいたします。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

それでは、「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」について、説明をさせていただきます。

本件につきましては、「流山本町地区」、そして「利根運河」を対象といたしまして設置されている補助金でございます。

まずこれにつきましては、「流山本町・利根運河地域」の歴史的建造物を優遇し、魅力的な観光地づくり資する業務を展開するものを支援する。主に「同地域の交流人口の増加を図る。目的地域の賑わい再生、そして活性化を資するために歴史的建造物の活用に要する経費の一部に対し補助金を交付するもの」というような補助金でございます。

具体的には改装費補助対象としまして、2分の1以内と制限限度額が350万円としてございます。そのほか、賃借料補助としまして2分の1以内という事で、月額7万円を限度に36か月までを補助をするという補助金でございます。これにつきましては、先ほどとダブルところがございますが、平成23年に「流山本町・利根運河ツ

ーリズム推進室」が設置され、その後、観光行政に力を入れていくための大きな支えの補助金でもございました。

目的としましては、魅力的な観光づくりについて事業展開を進めておりまして、特に歴史と文化の発祥の地であります場所を将来的に保存し、整理していくことと同時に、歴史的建造物を活用して、観光客の増加、地域の賑わいと再生、活性化を実現していきたいと考えておりまして、「公益的事業」であると認識をしてございます。

また、「公平性」につきましては、歴史的建造物や街並み自身は市の財産であると考えております。突き詰めれば、当然個人の財産でございますが、その街並みを作り上げていくという空気というのは、やはり市の財産であると思っております。近年、どうしても取り壊されつつありまして、街並みや景観が損なわれつつあるのが現状でございます。街や商店街が、そのために疲弊していくような状況でございますので、23年からこの補助金を使いまして、歴史的建造物の保存と景観の保全という事もございます。そして新たな観光資源の創出に努めていくという事です。これによりまして、地域の活性化、市の知名度アップや交流人口の増加に繋がっていくという事で、現在、進めているところでございます。

「必要性」としましては、やはり観光地でない流山市におきまして、新たに観光資源となりうる店舗等を開業することによって、それに対する補助金を出すことによって、民間による事業の参入を促進させております。市が自分のところで何かをやるというものではなくて、民間による事業の参入を促進させる。これで継続的に繋がることの大切なところのポイントだと思っております。これによりまして、新たな観光客の誘因、そして歴史的建造物の保存と地域の活性化という事で、二面性のメリットを実現しながらやっております、「必要性」を感じてございます。

「効果」でございますが、特に「流山本町地域」、歴史的建造物を活用した4店舗がこの補助金を活用して、現在、出店いたしております。地域の活性化が進み始めており、パンフレットを持ったお客様がまちを歩くような姿が、現在は見られつつあるような現状でございます。今までは「本町地域」の方は、単なる居住地域でございましたので、新たなお客様がほとんどなかったと言っても過言ではないと思っております。この3年間におきまして、いろんなパンフレットを持ったお客様に来ていただけるという事は、地域の賑わいに繋がっております。そういう意味では、流山市の観光を代表する地域となってきた、新たに創出されたこの地域を、今後交流人口の増加に繋げていきたいと考えております。当然、「利根運河」につきましても、自然を活かした活用を進めておりますので、今は散策やハイキングなどで、たくさん活用していただいておりますが、同じように補助金の活用ができる場所があれば、活用しながら進めていきたいと考えております。

最後に「適切性」につきましては、市の方で直接補助金を出しておりますので、実績報告書等も当然いただいております。その中で、決裁、審査をして、補助金の交付をしているという事で「適切」に運営をしております。

先ほど4店舗実績がございましたと言ったんですが、ご説明をしますと、平成24年

4月に2店舗がオープンしております。伊太利庵レストランであります「丁字屋さん」、同じく4月にはパン屋さんでカフェをやっておりますが、和のベーカリーカフェという事で「蔵日和」というお店が出ております。そして同じく24年11月には蔵を改造しました、蔵カフェギャラリー「灯環」という喫茶店が出来ております。そして最新のものでは、平成25年7月に「流山あかり館」という事で、和紙を使った電器照明を展示してございます。これが非常にいい雰囲気のお店に出来上がっております、あかり館の「彩」がオープンしてございます。そういう意味では、現在の4店舗がこの3年間の中でオープンさせていただいております、今年度も確定はしていませんが、現在2店舗を増やしていくという現状で進めております。

(山口会長)

ありがとうございました。

この補助金につきまして、ご質問をお願いします。

(川勝委員)

この事業で市の政策目標というのは何店舗ぐらいなのか、それと集客の数字が出ていまいのでどれくらいあればいいのか。店舗数に力点を置くのか、それとも集客数に力点を置くのか、市としての目標はあるのか。そうでなければ、またマンネリ化になりますよ。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

具体的に申しあげますと、当然市としての施策としてのポイントもありますので、市長からは、5年で7店舗から10店舗を目指してほしいという目標設定がございませぬ。現在は、先ほど言いました4店舗で、今年2店舗を着手しておりますので、今のところ6店舗まで行くと、若干、目標に届くかなとギリギリのところではございますが、やはり、10店舗近くあれば一つの名所として、ある程度確定できていくのかなというところがあります。とりあえず、現在の数とかを考えていきますと、今の数字が目標になってございます。

あと交流人口につきましては、現在、店の方だけでイベントを除いて、そのほかで「一茶双樹記念館」と「アトリエ黎明」、「万華鏡ギャラリー」という事で、ある程度、公共施設的な観光施設もございませぬので、それを加味しまして、だいたい年間で6万人強、来ております。これにつきましては、5年前に比べますと施設だけで約3倍程度になります。ただ、市長から言われておりますのは、交流人口全体で10万人を目指して進めていくようにという、力の入ったミッションが送られております。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

「花火大会」とか入れないで、「花火大会」は1日で十何万人きますので、そういったものは除いて新たな観光施設でという事です。建物自体は上がったりますんですけども、実際に住んでる方もいるので、まずはその家を貸していただけるかどうかの交渉が大変でございませぬ。空いていても貸したくないという人もいます。「流山本町」というのは、歴史があって古い街ですので保守的な方も多いので、自分の家があっても貸したりしないというのがあったりして、10店舗という店舗数の目標はあ

るんですけれども、ここを使いたいという事で説得に行くんですが、なかなか首を縦に振っていただけないとか、ものすごくいいものがあるんですが、まだおばあちゃんが1人でお住まいになっていたりとか、そういうところがあるので、徐々に増やしていければという事で、今年やっと2店舗増やして6店舗になっていくという事は集中してあるわけではないので、一応点在させることによって、他の歴史的な「神社、仏閣」とか「一茶双樹記念館」とか、そういったところを回遊してもらうためには、非常に有効な施策かなというものもあります。

もう一つは国の有形文化財に、今そういった店舗とかが認められることになりまして、今まで「流山本町地区」に一つしかなかった国の有形文化財だったんですけれども、今おそらく「見世蔵」が一個ありまして、新たな店舗2店舗ほど、今、国の有形文化財に申請して、ほぼ認められるのではという話しを博物館の方から聞いてますので、短い場所に4つの有形文化財が指定される可能性が出てきたという事で、非常に観光の面からもプラスになって、さらに歴史の好きな方が非常に多いので、そういったグループで増えていただければなど期待しております。

(山口会長)

これは、説明にもあるように賃料を補給しましょう。それから、最初は改修をしましょうと。これは、補助はずうっとですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

賃料は3年間です。改修は1回だけです。

(川勝委員)

それは手を挙げている人にも、きちんと3年にしているわけですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

1番最初にオープンしたお店が来年の3月で3年が切れるので、4月以降は、家賃は自分たちで持つという約束になっています。

(山口会長)

これは一応サンセットみたいなものですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

そうです。

(山口会長)

前回はA評価ですものね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

ただ、将来的な計画が見えないというご指摘があった。

(山口会長)

全体の計画が見えてないという指摘がね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

なかなか相手があるものなので、計画的なものがお示しできなかったという事情があります。

(山口会長)

今のいろんな話で、目標値の設定、経過措置。交流人口だけが、ちょっと厳しいという事ですかね。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

市長からすごい目標設定をされておりますので、その辺が。

(川勝委員)

10店舗というのは、自動的に増えていきますけれども。

(恩田流山本町・利根運河ツーリズム推進室長)

店舗が増えることによって、着実に交流人口も増えていくと思います。

(西村副会長)

気になるのは、こういう古民家を改造してレストランとか造って、駐車場の確保とかどうやって行くんですかね。駐車場の確保とか歩道がどうなっているとか、セットとして環境をどうするとか。

レストランに入ってみると、2階に上がるところが狭いとか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

確かに駐車場の問題は、「流山本町」すべてにおいて大きな課題となっています。今やっているお店も少し離れたところに借りたりして、本当は近くにあればもっといいんですけども、裏通りが細い道で入り組んでいたり、昔のままです。

(西村副会長)

市役所の駐車場を借りればいい。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

市役所の駐車場は、土、日は解放しております、あとは水道局の駐車場を開けたりしております、そういった形で相談はしているところなんです、なかなかちょっと。

(西村副会長)

今の若い子とか、我々もそうですが、流山に来るという事をワンセットで考えておかないと、うまくいかないのかなという感じはします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

おっしゃる通りだと思います。

駐車場というのは非常に大事ですので、後は女性目線というか、女性にいかに来ていただけるかというのを、我々はいつも意識をしてやっております。

先ほど狭いというお話があったんですが、歴史的建造物でできるだけ形を残すというのがありますので、あと貸していただける方からも、できるだけ形を残してほしいというような要望もあつたりしますので。

(西村副会長)

スタートさせて長持ちさせて、1回でやめたというのはリピーターに繋げるのかなと思ったんですが、リピーターに繋げようとするのは、全体として見えるのかなと。そうすると、また3年間家賃補助が終わったら止めたとか、そういう感じがした。

(山口会長)

ここは、収支はどうなっているんですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

一つはイタリアンレストランと、もう一つはパン屋さんなんですが、パン屋さんはあの辺にはないものですから、結構近くの方が利用していらっしゃって、レストランについては、昼、夜、全部予約制なんです。ぱっと来ても入れないものですから、そういう面では不満を持つ方もいらっしゃったんですが、昼は、ほとんど予約が入っております。

(山口会長)

そうすると収支的には。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

夜は空いている時もありますけれど、夜はすべてコース料理なので単品で入れない場合もあるんですけれど、私どもの方では、それではあまりにも敷居が高すぎるという事で相談をしまして、今は単品で食べられるようにオーナーの方に計画をさせていただいております。

(山口会長)

それでは、よろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

ありがとうございました。

《商工課退室》

(山口会長)

以上で、本日のヒアリングは終わりました。

事務局の方で、何かございますか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

本日の追加資料の関係ですけれども、2件ございました。

「勤労者互助会」につきましては、「加入率が算出されている資料」と「近隣市の状況」、それから「直近3年間程度の事業の見直しについて」整理したものを追加でというお話しでございました。

もう一点が「中小企業資金融資事業」の関係で、「予算計上時の積算資料」、「特に新規の貸付けについてどういうふうに見たのかという資料」。それから「融資残高の内訳」のわかるもの、たとえば「借入れの目的別」ですとか、「金融機関ごとの残高等」の資料等についてという事でございますので、担当課の方に資料を用意していただきます。

それから前回の宿題の方は、まだ担当課の方から上がってきておりませんので、本来、今日お渡しできる予定だったんですが、出来次第、資料の方はご郵送なりで送らせてもらいますので、よろしくお願いいたします。

(山口会長)

以上をもって、本日の審議会は終わらせていただきます。

また、来週水曜日、よろしくお願いいたします。

閉 議 1 1 時 4 0 分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝